

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島中学校
校長名 齋藤 真 公印

令和3年度 教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

勉学	・・・	よく考え正しく判断できる人	敬愛	・・・	人を尊敬し愛といつくしみのある人
至誠	・・・	誠実で責任感の強い人	健康	・・・	健康で心身ともにたくましい人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

全ての教育活動において、生徒一人一人の規範意識を高め、人権教育を通して自他を大切に「他者を思いやる心」「生命を尊び人権を尊重する心」など「豊かな心」の育成を図る。そして、生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を生活の中に生かせるように人権教育を推進する。また、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を実践することにより教育目標を具現化し、「生きる力」を育む教育活動を展開する。特に、「確かな学力の定着」に重点を置き、学力向上を目指す。さらに公共の場での立ち居振るまいや学び舎を大切にするなど、地域の一人としての意識や拝島中学校への愛着と誇りをもたせる指導を行う。

ア 勉学 —基礎・基本の徹底と学力向上—

授業規律を徹底し、習熟に応じた指導を取り入れ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。身に付けた知識・技能の活用を図りながら、様々な問題や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、「確かな学力の定着」を図る。また、特別支援教育の視点に立った視覚的教材を活用した「分かる授業」を実践し、学習意欲を高める。そして、新学習指導要領の実施を踏まえ、基礎・基本の徹底と共に表現力・課題探求力の向上を通して学力向上を目指す。研究授業の実施等、指導力の向上を図り、主体的に学習に取り組む態度を育成する取組を全学年で実施する。また、長期休業日中の補習の充実や家庭学習の習慣化を学年・各教科で推進していく。

イ 敬愛 —心の教育の推進—

基本的な生活習慣を確立し「豊かな心」を育む根本となる生活指導を充実させるとともに道徳教育の更なる充実を図り、生徒が考え対話することによる「豊かな心の醸成」に取り組む。そして、集団生活を営む上での基本的なルールやマナー等の社会規範を定着させ、いじめの防止に向けて望ましい人間関係を形成する力を育てるために言語環境の整備に意を注ぐとともに、生徒の自主的・自治的な活動を計画的に展開する。また、いじめの防止、不登校生徒数の減少に向け、関係諸機関と連携して組織的な対応を行う。

ウ 至誠 —体験活動と社会貢献の精神—

学校行事や体験活動などの学習活動の工夫と改善を図るとともに、日々の清掃活動や係活動の意義を重視する。また、キャリア教育の充実を図り、勤労観、職業観を育むとともに、「地域清掃・防災訓練」など地域との活動を重視し、社会の形成者としての責務を果たしていこうとする強い心と社会貢献の精神を育む教育を行う。

エ 健康 —健全な心身の育成—

「元気アップガイドブック」を活用するなど規則正しい生活習慣の確立や体力向上のために継続的な取組を促し、自らの健康の保持と体力の増進について考える態度を育てるとともに、たくましい心と体を育成する。そして、「食育」を進め健全な心身の育成を図るとともに部活動等を通して「健やかな体の育成」や「豊かな心の醸成」を図り、調和のとれた心身を養う。また、自殺予防教育の一環として、自殺予防推進委員会によるDVD教材を活用した授業を行う。

さらに、学校の新しい生活様式を徹底し、感染症等の拡大防止に努める。

オ 保護者・地域との協働

学校の情報を積極的に保護者・地域に発信するとともに、授業・学校行事などを公開する。さらに学校評価の実施及び評価結果を公表し、家庭、地域社会との協働を図ることにより、防災教育を含めた地域に根ざした教育活動の活性化を推進する。また、校区の小学校との交流・連携をより充実させ、小中一貫教育を行うとともに地域人材や資源を積極的に活用し、多くの大人が学校教育にかかわる機会を増やす。

カ 特別支援教育の推進

「全ての生徒にやさしい学校・学級」を意識した教育に取り組み、生徒、保護者に対して特別支援教育についての啓発を進めるとともに副籍生徒との交流を推進し、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進する。そのために、特別支援教室をはじめとした全校的な支援体制を確立し、生徒の発達課題に応じた指導の充実を図る。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、教室環境や学習環境、授業の工夫改善を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用する学習活動を実践する。そして、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行い、生徒の物事を捉える視点や考え方を育てることに留意した指導を行なう。また、学習の定着に課題のある生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。
- (イ) 「学習の手引き」を活用し、生徒・保護者が学習方法や各教科の評価・評定について理解し、保護者の理解や協力のもと、生徒が意欲的に学習に取り組めるようにする。
- (ウ) 数学と英語で東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づき習熟の程度に応じた指導を工夫し、確実な学習の向上を図る。
- (エ) 生徒による授業評価を年間2回実施し、OJTの機能を生かし、研究授業を通して、指導方法の工夫、改善に努める。
- (オ) ICTを積極的に活用した情報教育を進める。また、「SNS学校ルール」をもとに、家庭でのルールの確立を図り、情報モラルを指導しながら情報活用能力を育成する。
- (カ) 東京都及び全国の学力調査の結果を分析し、授業改善を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」において、生命・人権尊重の精神を基盤とした生徒の発達段階に応じた道徳教育を、道徳教育推進教師を軸として全教師が組織的に指導を行なう。
- (イ) 自他の命を大切に生命尊重の心を育成するとともに、ボランティア活動、あいさつ運動、募金活動などの体験活動の充実を図り、善悪の判断や社会のルール、公共のマナーなどの規範意識を育てる。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を土曜日に開催する。全校共通のテーマに基づき、よりよく生きることを考える機会を設定し、保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「職業や自己の将来に関すること」「地域に関すること」をはじめ、「環境、福祉、人権、国際理解、伝統・文化」などの課題を重点的かつ横断的に取り上げ、課題の解決や探求的な活動から主体的・協同的に取り組む態度を育てる。
- (イ) マイ・キャリアノートを活用し、自己の将来をよりよく生きようとする能力を育てる。また、学校図書館やタブレット端末を活用した調べ学習や体験的な活動を通して、他者や社会との関わりを学び、人間関係形成能力を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学校生活の基本集団である学級の役割を重視し、望ましい人間関係を築く中で相互の人権を尊重しながら安心して生活ができる温かい学級づくりを行う。さらに学級満足度調査を活用し生徒にとって居心地のよい学級経営を行う。
- (イ) 学校行事を生徒の活躍の場とし、感動や達成感を体験させ、自尊感情や帰属意識を高める指導を工夫する。
- (ウ) 学級活動、生徒会活動、学校行事において生徒の主体的な活動を支援し、生徒の自主、自律の精神を育む。

(2) 特色ある教育活動

ア ボランティアによる学校支援活動

- (ア) 「学習支援室」の活用
年間を通して毎日開室し、個別に支援を要する生徒に学習支援と心の支援を行う。
- (イ) 「スタディサポート」の活用
学習の定着に課題のある生徒に対して、支援員が別室で個別支援を行い、学習意欲や基礎学力の向上を図る。
- (ウ) 「学習補充」の実施
家庭と地域と連携しながら「3年生のため土曜講座」を実施し、学習意欲の向上を図る。
- (エ) 「寺子屋倶楽部」の活用
放課後に茶道・華道体験教室を開催し、日本の伝統文化に触れる機会を設ける。

イ 部活動の推進

望ましい人間関係を学び、感動と達成感を体験させ、試練に耐え困難に打ち勝つたくましい心身を養う。

ウ 読書活動の推進

全校で年間を通して朝読書に取り組み、良書との出会いを図る。また、長期休業日等を活用し、全校で課題図書に取り組み、まとめと発表を行う。また「図書ボランティア」を活用し、自主的な読書活動を推進し生徒の言語活動の充実を図る。

エ 募金活動の実施

生徒会活動で長年続けているフィリピンネグロス島支援募金活動を中心に、募金活動に取り組ませる。

オ 作文及びスピーチコンテストへの参加の奨励

各種コンクールへの出品を継続しつつ、英語スピーチコンテストへの参加を促し、言語力、表現力の育成を図る。

カ 小中一貫教育の推進

新入生学校説明会や出前授業、部活動体験を実施するとともに、児童・生徒の情報や指導方法の共有など小中一貫教育を推進する。特に学習指導の連携や共通化した規範意識の育成を図る。

キ 国際理解教育の推進

グローバルな人材育成を目指し、留学生の受入れを行うとともに、中学生海外交流事業等への積極的な参加を促して参加した生徒の発表の場を設ける。また、生徒会を中心にネグロス島への支援を進める。

ク オリリンピック・パラリンピック教育の推進

全教育活動を通して計画的に取り組み、ボランティアマインドや障害者理解、スポーツへの興味・関心、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚などを身に付けることにより、本年実施の東京オリンピック・パラリンピック大会に積極的に関わることのできる生徒を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア)「学校は皆で学ぶ場」の大前提に立ち、「挨拶、返事、身だしなみ、時間を守った行動、清掃」など、凡事徹底し、「学校秩序の堅持、向上」を行う。
- (イ)教師と生徒の信頼関係と生命尊重教育の理念を基盤として、生徒の自主的・自治的な活動を促し、積極的に自己改善ができるように、生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、愛情が伝わる厳しさをもって生徒指導にあたる。
- (ウ)生活指導のスローガン「気持ちのよい挨拶をしよう」「人のために行動できる人になろう」「規範意識や社会的マナーを身につけよう」を継続し、生徒に日常的な働きかけを行う。
- (エ)不登校など学校生活や集団活動に適応できない生徒に対しては、「学習支援室」を中心に「学校と家庭の連携推進事業支援員」等、各種支援員や関係諸機関等の協力を得ながら、組織的な支援を行い、教室復帰に向けた個別支援を行う。
- (オ)校内委員会と特別支援教育コーディネーターを組織的に機能させ、特別な支援を必要とする生徒の状況を十分理解した上で指導法についての研究を深めるとともに学校生活支援シート、個別指導計画に基づく、具体的な支援を実践する。また、特別支援教室(情緒障害対象)との連携を進め、全校的な支援体制を確立し、個に応じた指導の充実を図る。
- (カ)セーフティ教室をはじめとした情報モラル教育の充実を図る。
- (キ)防災ノートを活用し、災害時の適切な行動について学ぶとともに、自助・共助の精神を育む。
- (ク)教職員の食物アレルギーに対する理解を深め、食物アレルギー疾患対応マニュアルに沿った対応ができるようにする。

イ 進路指導

- (ア)キャリア・パスポートを活用し、生徒一人一人が自己を見つめ、資質や適性を見い出すとともに、望ましい勤労観・職業観を育て、社会人・職業人として自立して生きていくことができるようにする。また、上級学校との連携を図りつつ、「輝く未来に向かって」キャリア教育を推進することを通して、生徒が自立し、幸福を追求できる能力の基礎を培う。
- (イ)自らの興味や適性に応じて、将来の自己実現を図るため、キャリア教育・進路指導の全体計画及び各学年の指導計画を作成し、発達段階に応じた計画的・系統的な進路指導を行う。
- (ウ)本人・保護者の希望を大切にしながら、進路情報の提供や助言などの丁寧な対応を行い、主体的に進路選択できる生徒を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	19	22	14	3	21	21	20	18	16	18	18	205
2	18	19	22	14	3	21	21	20	18	16	18	18	206
3	18	21	21	14	3	21	21	20	18	16	17	14	202
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1学年は4月7日(水)に入学式を実施するため、年間授業日数が205日となる。また、1月16日(日)から1月18日(火)まで移動教室を実施し、1月19日(水)を振替休業日とする。 ・ 2年生は1月12日(水)から1月14日(金)まで移動教室を実施するため、年間授業日数が206日となる。 ・ 3年生は5月29日(土)から5月31日(月)まで修学旅行を実施し、6月1日(火)を振替休業日とする。また、2月26(土)から2月27日(日)に移動教室を実施し、2月28日(月)を振替休業日とする。さらに、3月18日(金)に卒業式を実施するため、年間授業日数が202日となる。 ・ 夏季休業日は7月21日(水)から8月26日(木)までとする。 ・ 冬季休業日は12月27日(月)から1月7日(金)までとする。 ・ 5月22日、11月6日、1月15日の土曜日に授業を実施する。 ・ 9月18日(土)に体育大会を実施する。 												

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	141	140	105
	社 会	106	106	140
	数 学	141	105	140
	理 科	106	140	140
	音 楽	46	35	35
	美 術	46	35	35
	保 健 体 育	106	106	106
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	141	140	140
	小 計	903	877	876
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	83	70
特別活動（学級活動）		45	40	35
総 計		1033	1035	1016
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）	0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）		0	
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			0
備 考				
ア 1単位時間 50分を1単位時間とする。				

備	考
イ 特別活動	
望ましい人間関係を形成し、集団の一員として活動する中で、社会性を養う。	
○ 学級活動 ……	週1時間（月曜日の1校時）を基本とし、1年生45時間、2年生40時間、3年生35時間とする。
○ 生徒会活動 ……	委員会活動を原則月に1回実施する。 生徒総会は11月に1時間、生徒会役員選挙は9月に1時間実施する。
○ 体育大会 ……	練習時間として7時間、当日6時間を充てる。
ウ 選択教科 実施なし	
エ その他	
○ 授業確保の方策	
・	1学期と2学期の終業式の日授業を実施する。
・	2学期と3学期の始業式の日授業を実施する。
・	5月22日、1月15日の土曜日に授業を実施し、振替休業日は設定しない。
・	9月18日の土曜日に体育大会を実施し、振替休業日は設定しない。
・	2学期の始業式を8月27日（金）に設定する。
○	夏季休業日に全校生徒を対象とした三者面談を実施する。
○	夏季休業日に希望者を対象とする各教科による補習教室を実施する。
○	土曜日に希望者を対象とする「3年生の進路対策土曜補習教室」を実施する。
○	朝読書を毎日8時25分から35分に実施する。（年間30時間）
○	2年生の職場体験は3日間実施し、総合的な学習の時間として扱い、18時間をまとめて実施する。
○	部活動 …… 新入生オリエンテーションや新入生保護者説明会で部活動紹介を行う。 部活動を単位として地域清掃へ参加する。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島中学校

校長名 齋藤 真 公印

令和3年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に基づき、生徒一人一人の**実態に応じた**指導を行い、社会で自立的に「生きる力」を育てる。
- ・障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、凡事徹底の基に、自立活動において、必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達を目指す。
- ・生徒の障害の状態を的確に把握し、自立活動の中で各教科との関連を保ち、各自の特性に伴う困難さに配慮しながら、主体的に学び、よりよく生きていこうとする姿勢を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害、課題等の実態を拠点校と共に共有・把握して、十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートや個別指導計画を**基**に、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において、**自己肯定感や自己有用感**が高まるように指導方法を工夫する。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上**又は**生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションが図れるようにする。
- ・作業や創作、運動などの細微運動・粗大運動を通して、計画性や段取り、集中力の持続、手先の巧緻性を身に付け、調和のとれた心身を育成する。

4 その他の配慮事項

- ・校内委員会と連携して生徒の実情を把握するとともに、**学校生活支援シートや個別指導計画**の活用を図り、指導の充実を図る。
- ・学級担任や**特別支援教室専門員**、スクールカウンセラーと連携し、指導効果の向上を図る。
- ・巡回相談を活用し、臨床心理士と連携を図り、指導に生かしていく。
- ・保護者面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識を**もち**、指導の終了も視野に入れて連携する。